

「福岡市動物の愛護と管理推進協議会」平成26年度第4回協議会議事録(抄録)

- 1 日時：平成26年10月22日（水）14時00分～17時00分
- 2 場所：福岡市役所本庁舎15階 1505会議室
- 3 出席者（氏名の50音順）
 - (1) 学識経験者
 - ① 佐々木委員（筑紫女学園大学短期大学部 教授）・・・会長
 - ② 村上委員（福岡 ECO 動物海洋専門学校 学科長）
 - (2) 動物愛護に関する法人等
 - ① 東田委員（一般社団法人福岡市獣医師会 会長理事）・・・副会長
 - ② 波多江委員（社団法人日本愛玩動物協会 福岡県支部 副支部長）
 - ③ 森田委員（一般社団法人九州動物福祉協会 相談員）
 - (3) 動物愛護団体等
 - ① 松崎委員（NPO 法人犬文化創造ネットワーク 理事）
 - ② 恵良委員（福岡動物里親の会）
 - ③ 木本委員（TNR－博多ねこ 代表）
 - (4) ペット業界関係者
 - ① 山口委員（ビッグママプロジェクト 代表）
 - (5) 行政関係者
 - ① 古野委員（福岡市保健福祉局生活衛生部長）

欠席委員 武田委員（福岡市教育委員会指導部学校指導課 指導主事）

1 議 事

「福岡市動物愛護管理推進実施計画」の見直しについて

(1) 次期計画案について

会 長

今までの5年間の総括と、これからの10年間どうしていくのか、どういったことをテーマに打ち出していくのかを、明確にしたほうがいいのかと考えている。そこで、今からの作業として、修正版の計画を見ていただいて、今までの皆さんの議論が反映されているかどうか、あるいはもっと反映させたほうがいいのかなどを議論いただくことと、それをどう打ち出したらいいいのかを御議論い

ただきたい

まず、動物愛護管理センターのあり方をもっと明確にして、特に東部動物管理センターについては、殺す場所から生かす場所へ、動物愛護管理センターからアニマルポートへということを明確に打ち出し、ふくおかどうぶつ相談室についても、その存在意義を明確にしていったほうがいいのではないか。

動物との共生という言葉も抽象的なため、もっと具体的にする必要があるのではないかと思う。特に猫とどう共生するのかについて、意見が分かれるところだが、猫は野生動物と家畜の中間的な存在であるため、完全な室内飼いを徹底するのか、地域猫または外猫も含めて福岡市として猫との共生というものをもっと具体化すべきではないかと考える。

また、殺処分を減らすためには、子猫の問題は避けて通れない。自然に死んでいく子猫がいる中で、あえて動物愛護管理センターに持ってきて子猫を殺すような社会はやめようということを表に出したほうが、殺処分ゼロに近付けるのではないかと考えたことも含め、いろいろご意見をいただきたい。

委員

アニマルポートの今後のあり方は、やはり大きな鍵になってくるのではないかと思う。今後の展望として、放浪している犬を収容して、それを生かすということは、今は少なくなっているのですが、高齢者や生活保護の人など、生活がひっ迫して飼えなくなった人たちなどのため、犬を一旦預かってその後譲渡をしていくなどできる場所になってほしい。

10年で変わらないとしても、いずれそういう方向に持っていけるようにできなかなと思う。

会長

犬の殺処分数は年間30頭とか40頭となっているので、非現実的ではないと思うが現場の意見はどうか。

事務局

犬についてはここ数年で大幅に殺処分数は減っているが、一方で猫については、子猫やアニマルホーダーの問題があるため、その部分を啓発しながら殺処分を抑える方向にしていきたい。

委員

矛盾していると感じるのが、安易に繁殖しているブリーダーが破綻した場合、何十頭という犬猫を管理センターが引取る。しかし、一所懸命、1頭、2頭の猫や犬を飼いつけてきた高齢者が、健康状態などの理由で家を出なければならなくなった場合、その動物を預かる場所がない。

事務局

高齢者が犬猫を飼育していて、期限までに手放さなければいけないという事例やペット飼育禁止の賃貸住宅で飼育していて、それがもとで退去しなければいけないといった問題もあるため、市の関係機関と連携対応していきたい。

一方で、動物取扱業で問題があるところについては、重点的に監視し、指導していく予定である。

委員

今後は横との連携に力を入れ、センターに持ち込まれる前に情報を得て、事前にボランティア等と協力していけば、新しい飼い主探しもボランティアが預からずに行けると思う。早目に情報を共有できるようなシステムづくりが大事ではないか。

会長

殺処分ゼロに向けた取り組みについて、子猫の問題をしっかりと取り組まないと、殺処分ゼロというのは絵空事になる。それを本当にしていくためにはどうしたらいいのか、きちんと考える必要がある。

委員

猫の習性、生理、生態を考えると、本当に完全室内飼いがいいのか疑問に思う。外に出ていくことを許してあげられる飼い方もあるのではないかと。ただし不妊手術は絶対条件だと思う。飼い猫が外に出て子どもを産ませているということが半分以上あると思うので、それを何とかしない限りは殺処分ゼロにはならないのではないかと。

委員

苦情で一番多いのは、放し飼いしている猫の糞尿被害だと思うので、幾ら不妊去勢していても、苦情が減らない限りは自由にできないのではないかと。

委員

野生の場合はいろんな死に方があっても、それは運命と思うが、人間社会の中では、交通事故や伝染病など、ある程度は人の責任だと思うので、やはり室内飼いを基本にしてほしい。

ただ、今までどおりに室内飼いに努めましょうだけでなく、具体的に事細かな指導をしていただきたい。

委員

殺処分ゼロに向けた取り組みというタイトルについて、私たちは殺処分ゼロということは、蛇口を閉めることだと分かっているが、普通の人はセンターで殺処分をゼロにすることだと思っているので、持込みをゼロにするなど、もう少し表現の仕方がないかという気がする。

委員

適正飼養という言葉も分かりにくいので、不妊去勢をするなど具体的な言葉を入れたほうが良いと思う。

会長

この計画の目的として「人と動物と調和のとれた共生社会」の実現ということが書かれている。犬との共生については、きちんと管理していくということで、市民の中で描いている姿に大きな違いがないと思うが、猫については、共生の姿がどういふものなのかが明確でない。

都心部では完全室内飼いが望ましいと思うが、福岡市内の全部の猫を完全室内飼いにするのが望ましい姿なのかというと、少し違うのではないかと。許容される所は野良猫がいてもいいだろうし、認められない所はやはり完全室内飼いにするなどビジョンを明確にして、現実的な施策をそろそろ打ち出すべきではないか。

委員

田舎であれば猫を外飼いしてもかまわないと思うが、外飼いするなら不妊去勢をしないと野良猫が増える。

会長

福岡市にも郵便番号ごとに地域の殺処分数などを出し、地域ごとに対処を考えていかないと駄目ではないかと申し上げている。この地域では、子猫の殺処分数が多いので、どのような指導をしていくべきかといったことを考えていかないといけな

い。

委員

外にいる猫はどこで悪さするか分からないため、害獣という捉え方もある。福岡市という行政としては、公共性の観点から猫の嫌いな人たちの声も取り入れていけないといけないので、施策として室内飼いという形を打ち出さないと仕方がないのではないかと。

委員

外にいる猫に関しては、無責任な餌やりが大きなネックになってきている。餌をやっている以上は、責任を持ち不妊去勢をするということを推進していかないと、なかなか子猫の処分は少なくはならないと思う。

委員

猫が外にいる以上、数を抑えることは非常に難しい。管理するという考え方からすると、地域猫という考え方が精一杯であり、その範ちゅうに外れるものは害獣として捉えるしかないのではないかと。

会長

基本的に自分の所有しているもの以外への餌やりは好ましくない。それをどうコントロールするかということは、猫対策の非常に大きな課題である。

委員

地域猫の取り組みについて、今まで野良猫に対してきちんとした形で取り組んでこられなかったものが、行政まで関わってやるということは画期的なことだと思う。その中で、問題点が出てくるのは当たり前で、それに対して対策を立ててやることが評価されるのは先の話だと思う。今後、行政が総括をしていくことなのではないかと。

委員

「ふれあい事業」とあるが、ふれあい事業という言葉自体もよくないと思う。命の学習など、命を教える教育だということを明確にした上で、教育の場で不妊去勢や、猫に餌をあげるとかわいそうな猫が増えてしまうといったことを伝える事業に変えてほしい。

事務局

現在、そのような形に変更していこうとしている。余りに低年齢だと内容が理解できないため、将来的には小学校高学年や中学生をターゲットに、授業の中で話ができないか検討している。

考えているのは、動物を連れていかずに、命の重要性について、実際に殺処分をしていた職員が自分の経験や感じたことを子どもたちに直接話をし、動物たちが殺処分されないようにどうしたらいいのかといった内容を検討している。

委員

その部分に関しては、高学年以上を対象にしていきたい。

低学年から下は学校飼育動物で対応している。動物愛護の精神は、ある程度情操環境ができた子どもたちでないと理解できないので、是非そのような形でお願いしたい。

会長

殺処分ゼロに向けた取り組みということで、子猫の殺処分頭数を具体的にどうやって減らしていくのか。そのためには何を今後10年でやっていかなければいけないのか。

委員

飼い猫の不妊去勢手術を犬以上にもっと強く押し出すべきだと思う。

また、軒下で産まれた子猫とってセンターへ持ってきても引き取らないなど。

会長

それは法的には、難しいという話をいろいろ言われている。

委員

拒否できるのではないか。

事務局

基本的に飼い主が不明なものは、原則引き取らないといけないことになっている。現在、説得して、できるだけお断りすることとしているが、最終的には取らざるを得ない。

会 長

飼い猫の子どもは断れるのではないか。

事務局

引取りの拒否要件があり、拒否できる事例として、具体的に書いてあるので、お断りしている。

会 長

飼い主がいない子猫の殺処分を減らすためにどういう施策を立てていけばいいのか。

委 員

迷惑の防止という項目が後から出てくるが、苦情を減らさないといけない。動物が好きでない立場の人たちも福岡市民として守っていく必要がある。不妊去勢をしたうえで外に出しても、結局、猫はよその家で糞をするので、苦情は減らないのではないか。福岡市として、飼い猫は室内飼いということで、目標を立てるほうがいいという気がする。行政として、苦情を減らしていくということも必要なので、罰則とかではなく、指導や何か指針出すといったことのほうがいいのではないか。

会 長

迷惑防止の技術開発を市はやっぱり積極的にやらなければいけない。よそで糞をしないような飼い方や、猫が入ってこないようにするにはどうしたらいいのかなど、市民が少し防止すれば、防衛できるようなやり方を提供していくこともすごく大事なことである。もしそういった少しの工夫で、迷惑がその人にかからないで済むのであれば、共存も可能ではないかと思う。

委 員

ただ、飼い主がいる以上は、外に出さないという前提は市として崩すべきでない。

委 員

全く人から餌をもらってない猫が来ただけでは、そこまで苦情は言わないのではないかなと思う。そこに、裏に誰か飼育している人がいると思うから、苦情を言うのではないか。

委員

苦情の電話があったときに、その背景を上手に聞いて、郵便番号でどのエリアかなど、データ取ることが大事だと思う。

委員

市民の猫に関する知識が不足している。

「野良猫に餌をあげると子猫がこれだけ増えます」といったことを分かりやすく絵にしたものなどを頻繁に配布したらいいのではないかと思う。

会長

資料の説明をお願いしたい。

事務局

計画の施策の全体の構成について、今までは動物管理と動物愛護という二本立てで分けていたが、それぞれの目的に合わせて整理し、順番を変えた。

第3章の計画の基本事項の目的である「人と動物との調和のとれた共生社会」の実現と本市動物行政の方向性については変更していない。

第4章の施策推進の基本的視点も、前回の計画をベースに同じ考えで作っている。

施策の全体的な流れが分かりにくいという指摘を受け、新たに第6章として6つの具体的施策の柱というものを作り、第7章の目標と対応するようにした。

具体的施策の分類は短期、中期、長期と、前回の計画と同じように3年、5年、10年のスパンで分類している。

具体的施策の「動物愛護思想の普及啓発」については、新規施策として、現計画でできなかった「民間企業での動物愛護研修」を残している。また、ホームページやマスメディアの活用、動物愛護フェスティバル、シンポジウムの開催、地域での動物愛護教室、学校教育への取り組みについては継続して拡充していく必要があると考えている。

「ふれあい事業の充実」については、名称や事業内容の見直しを行っていく。

「適正飼養の推進」は、猫の飼育者への啓発の接点として、ペットやペットフードの販売店における啓発方法の検討を新規に盛り込んでいる。

委員

野良猫にエサをあげている人向けに、量販店やスーパーのペットフードのコーナーに啓発の何かポスターなど設置してもらえたらと思う。

事務局

「不妊去勢手術の徹底」については継続し、今後は自宅訪問等を行って啓発できればと思っている。

委員

動物愛護管理センターから子犬などを譲渡するときに、まだ不妊去勢手術をするに至らない月齢の場合には、不妊去勢手術を絶対条件として譲渡しているのか。

事務局

手術をしたら実施報告を提出してもらうようにしているが、提出されないケースもある。

委員

そこは徹底しなければならない。

会長

問題点として、外飼いしている猫の不妊去勢が足りないことを書いておいたほうがいいのではないかと。

事務局

現計画で「飼うことができなかつた犬猫の安易な引取り防止」となっている項目を、新規として「終生飼育の推進のための方策の実施」と「愛護動物の遺棄防止対策の実施」の2つに分けた。

「終生飼育の推進のための方策の実施」は、引取り時の啓発に加え、飼養継続困難者の相談窓口として、現在動物愛護団体との共働で開催している犬猫よろず相談を継続するとともに、飼い主の年齢や家族構成、ライフスタイル合わせた指導について検討していきたい。

「愛護動物の遺棄防止対策の実施」については、飼っている人、飼っていない人も含め、市民全体の啓発指導が必要になってくる。また、関係機関との連携について、情報共有だけでなく、巡回とかを一緒に行うなどできないか検討していく。

委員

引き取りの相談が来たときに名前と住所を確認し、その後その犬猫がどうなったか確認してはどうか。

委員

拾われる可能性のある所に捨てた場合、遺棄にはならないという形に法的になっているのであれば、条例で規制するしかないのではないか。

事務局

遺棄の定義については、環境省が検討しており、近いうちに変わる可能性がある。

会長

環境省の動きを見ながら、内容をつめてほしい。

事務局

「多頭飼養問題対策」について、化製場等に関する法律を所管する保健福祉センター衛生課環境係との情報共有や定期的な監視指導を行っていく。また、多頭飼養を予防のするための啓発や多頭飼養の事例を分析し、監視指導に反映させるとともに、実態把握のための方策として住宅管理、高齢者福祉、民生委員等との情報共有による早期発見に努めていきたい。

多頭飼養の届出制度についても長期的に検討していく。また、職員の育成のため、精神科医や高齢者福祉などの専門家等の職員研修も行っていきたい。

会長

多頭飼養の届出制の検討の達成時期が長期になっているが、もっと早くすべきではないか。

事務局

短期としたい。

委員

実態把握のため「他の情報共有による早期発見に努める」となっているが、反対に苦情があった所や多頭の情報が入ってきた所から、周りの関係部署に連携をとっていったほうが早く対応できると思う。

事務局

ここで想定しているのは、対象となる住居に入っていく住宅管理部門や高齢者福祉部門の職員が状況を確認し、本人と話しをして愛護愛護管理センターへの情報提供について了解を得た上で、情報を把握し対策を検討したいと思っている。

委員

多頭飼養問題対策の目的の中に、「多頭飼養することによる地域住民への迷惑行為をなくす」とあるが、健康管理や終生飼育といった動物の愛護面からも指導したほうがよいと思う。

事務局

確かに、多頭飼養による動物の福祉面の問題点はよく出てくるテーマだと思う。多頭飼養は周りの方が迷惑していて発覚するケースが多く、今までそれに対する対応として動いていたが、動物の福祉についても根本的な部分でもあるので検討したい。

事務局

「苦情対応と動物飼養マナーの向上」については、苦情相談の分類と分析を行っていく。また、市が進めている方向性として、ルールやマナーが守られるというものがあがるため、苦情の多い、散歩に関するようなマナー向上も項目に入れている。

普及啓発方法として、例えば防犯や地域清掃活動と適正飼養の啓発などリンクできないか検討していきたい。

会長

苦情防止の技術開発を入れてもらい、動物愛護管理センターで検討していただきたい。

委員

散歩マナーの向上とあるが、犬の糞を川に捨てる人や犬が他人の家の門扉におしっこをしても平気で通り過ぎていく人もいるため、散歩のマナーのところに、糞やおしっこはこのように処理しましょうと書いたほうがよいと思う。

委員

マナーとして具体的に糞やおしっこをどう処理したらいいのか教えていただくと有り難い。

委員

正しいマナーが何なのかということをきちんと知らせめた上で、指導していかないといけない。

事務局

「飼い猫の適正飼養の推進」について、以前の計画では、飼い猫と飼い主のいない猫は1つの項目になっていたが、今回飼い猫と飼い主のいない猫を分けた。登録制度については、検討課題として残している。従来から行っている飼い主への名札の装着や不妊去勢についての指導啓発は継続して行っていく。

委員

これについては登録だけでマイクロチップは検討しないのか。

事務局

マイクロチップも含めて登録制度のあり方を検討していく。

委員

登録制度にするのであれば、マイクロチップでないと管理できない。

委員

猫の登録制度が進まない原因が何かあるのか。

会長

基本的には、登録しなさいという法律がない。

委員

登録制度がきちんとできたら、多頭飼育の管理や個体の把握が進んでいき、責任の所在がはっきりする。

事務局

「飼い主のいない猫問題対策の実施」については、地域猫活動などに代表される飼い主のいない猫の問題と、無責任な餌やり問題という、2つが大きなテーマになる。地域猫の啓発については、誤解がまだ多いという意見もあるため、啓発を行っている

く。

地域猫活動の支援方法の検討として、今までの実施した地域を調査し、これからの長期的支援や、支援方法のあり方などの検討を行っていききたい。

また、猫の無責任な餌やり防止対策として、効果的な指導啓発方法を検討していききたいと考えている。

会 長

地域猫活動の説明に、「猫を一代限りで飼養することで」となっているが、これが入ると、猫がいなくなるような誤解が生じる気がする。

事務局

修正したい。

委 員

地域猫活動が始まって5年目になるが、地域猫活動の内容について、きちんと考え直す時期ではないかと思っている。当初考えていたようには進んでいない。

委 員

うまくいかない所の理由は分析されたのか。

事務局

現在、福岡市で40数地区を指定しているが、まだ分析をしていない。各地区について、どこが良くてうまくいったのか、あるいはどこが悪くてうまくいかなかったのかをきちんと分析しないといけないと考えている。

委 員

うまくいっている所というのは、中心になって活動されている方が、猫に困っている人や昔からそこに住んでいて、近所の地域の行事とかにもよく参加されている方が中心になっている所である。餌やりをしている人が主体になってやっている所は、周りから見たら、餌やりを普通にただ続けているとしか見えない。

回覧板で、猫の手術の報告をきちんとしている所は、割とうまくいっているのではないかと思う。

委 員

猫のためというより、地域のために活動している所がうまくいっているのではなか。

委員

はい。

会長

地域猫活動もかなり年数を重ねてきているので、総括していただきたい。

事務局

「譲渡事業の充実」について、譲渡不適となる動物がいるが、それが本当に不適なのかという譲渡適正判断と殺処分の大部分を占めている子猫の譲渡方法の検討を行っていく。

委員

譲渡の適性判断について、猫はセンターにいる間は、どんな猫もおびえて、どうしても人に慣れてないように見える。飼われていた猫であれば、一般の家庭に行けば慣れてくることが多いと思うが、センターでは判別が難しい。

事務局

今まで場所の制約があり、猫を犬と同じ所に置かざるをえない状況だったが、現在倉庫を改装して、猫専用の部屋整備している。そこが完成すれば、譲渡適正などを判断する上で、犬の影響が少なくなると思っている。

委員

判定しようと思ったら、家の雰囲気似た場所に1匹だけ連れてきて様子を見ているということが必要かもしれない。ほかの猫がいるときと、1頭だけのときとで全然態度が違ってくると思う。

会長

「譲渡犬の適性判断」に書いてある内容は、そういった内容を動物関係団体と協力してやるということか。

事務局

譲渡犬と書いているが、猫も含めて検討していきたい。

委員

東部動物愛護管理センターは、人や車の通行が少ない環境である。そのため、通行人や車がたくさん通るような所での犬の反応が分からない。適正判断するとき、もう少し異なった環境に触れさせてみるのができたらいいと思う。

会長

家庭動物啓発センターとの連携で、時々場所を替えて状況を見たりできるのではないか。

委員

犬の性格には、田舎向き、都会向きがあるがあるため、犬を東部動物愛護管理センターから一旦家庭動物啓発センターへ連れて行き、周辺の雑踏の中を職員が散歩させて様子を見るなど、ボランティアと一緒に歩いて様子を見るなどして判断するだけでもかなり変わると思う。

事務局

「マイクロチップ装着の推進」については、新規の施策として、譲渡する猫にマイクロチップを入れることで、マイクロチップについて啓発する機会が増えるのではないかと考えている。

また、継続拡大する施策として、関係の機関との連携のため警察署などにもマイクロチップリーダーの設置ができないかを検討していきたい。

委員

やはり法整備がないと、マイクロチップの装着は進まない。最終的には猫の登録制度という形に結びつけたら、先ほどから話が出ている猫の多頭飼育の問題や、猫の福祉の問題などにも対応していける。課題として制度化されていないと書いてあるのであれば、目標として長期でも構わないので、猫の登録制度の検討を是非入れていただきたい。

委員

マイクロチップ装着と不妊去勢手術費用の助成金について、案内チラシに助成金を7,500円補助して手術が受けられますと、大きくと前面に書いてあるが、肝心

な趣旨が裏側の下のほうに小さい字で書いてあるため、飼い主さん自身が、趣旨を理解されてない方が多い。

この問題点のところに、「動物の飼い主にその必要性や有効性が十分認識されていません」と書いてあるので、飼い主責任や不幸な子猫を増やさないという趣旨の部分をもっと大きくしたほうがいいのではないかと思う。

事務局

チラシの内容やレイアウトを検討する。

事務局

「収容動物返還率向上のための方策の検討」について、県内の収容情報サイトの統一や、センターに飼い主不明の犬猫が収容されるということについて、飼い主や市民広報を行っていきたいと思っている。

委員

花火とか雷のシーズンに逸走してしまう動物が増えるということも周知してほしい。また、もしいなくなったら動物愛護管理センターに連絡をしてくださいということと、迷子になっている犬を見つけた場合もセンターに連絡するよう広報してほしい。

事務局

「狂犬病予防」について、以前からの懸案事項であった、犬の購入時のペットショップでの登録や、転入や死亡手続の利便性の向上を検討していく。

また、以前ご意見があったように狂犬病自体の理解が進んでいないため、指導啓発の充実として、広く市民に狂犬病についての理解を広めていく必要がある。

委員

登録をした犬が死んだら、それを届け出なければいけないということを知らない人が多い。

登録データで、あまりに長生きの犬がいるということになったら、何かおかしいということで本当に生きているのか確認するなどして整理していかないといけない。

事務局

目安として20歳で台帳の整理を考えているが、実態調査はできていない。

委員

20年で整理するときに、実際にどうなったかを確認すべきと考える。

会長

今後のスケジュールはどのように進むのか。

事務局

計画見直しのパブリックコメントを年明けに実施することについて、12月の議会に報告する。そのためには11月中に素案を作らなければならない。

会長

これで本日の会議を終了する。